

生活の足確保に全力

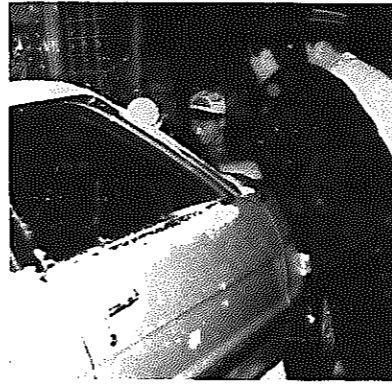
皆さんの協力もお願いいたします

本年度の雪害予防計画が決まりました。その内容や協力していただきたい点について十一月十九日の関係機関代表者会議と、十一月二十五日から二十八日まで市内全域で開かれた地区別説明会で強くお願いしてまいりました。この計画がスムーズに実行されるよう、いっそうのご協力をお願いいたします。除雪本部の電話番号は373・2049です。

この冬、市が除雪する道路の延長は、二百三十三・九キロメートル、

昨年より七・六キロメートル増えています。市道の総延長が三百二一・六キロメートルですので、全体の七七・三％が除雪計画路線になりました。

除雪作業は、雪の降り方によって異なりますが、通勤、通学などの車の交通量や道路構造をじゅうぶんに考えて行っています。出勤する車両は、市所有の車両を含め五十九台で、昨年より九台増えました。出勤時間は午前一時三十分こ



ろとなりです。市道のほかに、国道は建設省が、県道は新潟土木事務所が行います。また、歩道の除雪は国・県分も含めると十七・三キロメートルを実施することになります。前年度の除雪費用は約六千三百万円でした。今年は雪が多く降らないとよいのですが、除雪本部では次のことを呼びかけています。

危険箇所には目印を
道路ぎわの塀などが雪に埋まっていると、除雪車が壊れてしまうことがあります。このような場所には、赤い布などをつけた竹ざおを立て、遠くからわかるようにしてください。車庫のシャッターは板などで防護してください。

竹や木の枝が道路に出ないように管理を
道路わきの竹や木の枝が、雪の重みで道路に出てくると危険です。事故の原因となったり、除雪車が壊れたりすることがあります。

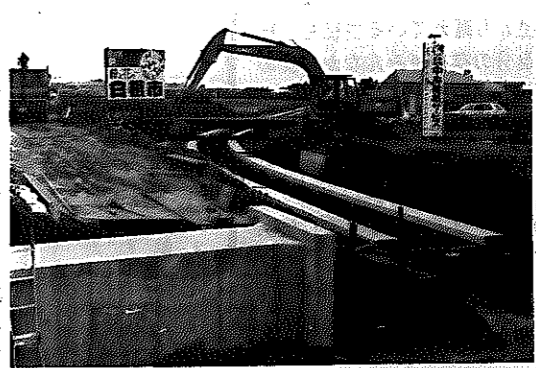
道路に一台でも車があると、そこから先は除雪ができません。付近の皆さん全員に迷惑がかりますので、昼夜を問わず路上駐車、路上放置は絶対にしないでください。冬期間（十二月二十五日から二月二十八日）は、駐車禁止の道路が増やされますので、標識にはじゅうぶんにご注意ください。

除雪機械には近づかないで
除雪作業中は危険です。機械には絶対に近づかないでください。二月二十八日は、駐車禁止の道路が増やされますので、標識にはじゅうぶんにご注意ください。

ほ場整備事業の完成で 鷺巻地区に記念碑建立

十月三十日、西笠巻新田地区内に県営ほ場整備事業の鷺巻二一工区三百三ヶ所の完成を記念して記念碑が建てられました。

同工区の整備事業は、昭和五十年に他地区に先がけて行われたもので、碑には「発祥記念碑」と刻まれており、記念碑建立実行委員会（堀川信英委員長）が建てたものです。



地沈事業七〇％完了
内全域に工事が進められるようになり、六十年年度までに、計画の七〇％が完成しています。

地盤沈下対策事業の工事が、市内の各所で進められています。同事業は、用・排水路など農業用施設の災害復旧事業として県営で行われているもので、昭和三十六年度から、三百五十五億円の総事業費で進められています。そのうち、六十年年度までの二十四年間で二百五十億円をかけて、全計画の七〇％が完了。今後は残り三〇％を百五億円で工事が進められることとなりますが、本年度分は十四億円となっています。

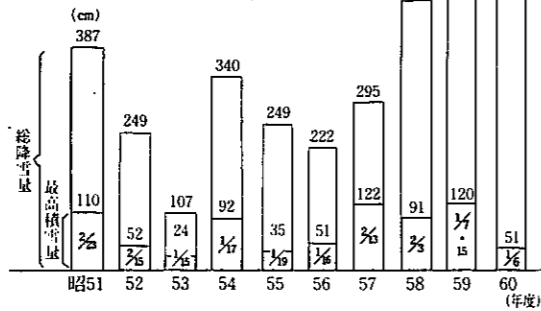
で、ロープでしぼるなどの管理をしてください。

除雪した道路に 雪を出さないで

除雪後の道路に雪を出すと、スリップなどの原因となり、車や歩

10年間の総降雪量と最高積雪量

資料：白根地区消防本部



行者に迷惑がかかります。除雪のため、玄関口などをふさいだ雪は、それぞれの家庭で、玄関わきに積むなどの処理をお願いします。

屋根の雪おろしは一斉に

屋根の雪おろしは、町内会長や部落長と相談して一斉に行ってください。単独でするときは、交通の妨げにならないように行い、道路上へ投げた雪は各自で処理をしてください。

ゴミ・し尿の収集

雪のため、ゴミ収集車が通れない区域は、収集車が通れる集積所まで運んで出してください。また年末はし尿のくみ取りの申し込みが殺到します。業者へは早めに申し込んでおきましょう。

消火栓付近の除雪に協力を

大雪になると、消火活動への支障が心配されます。消防署や消防団でも消火栓、防火水槽の除雪に努めますが、皆さんのご協力もお願いします。いざというときに備え、家庭では二か所以上の避難口を確保してください。

マンホールのふたを開けないで

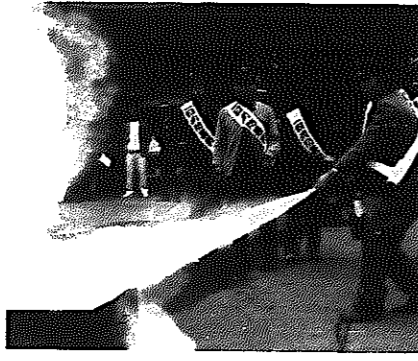
都市下水道の西幹線と東幹線排水路は、マンホールになっていません。排雪のためこの「ふた」を開けると、歩行者が転落し、死亡事故につながるおそれもあります。絶対に開けないでください。

消雪パイプの運転 休止時間帯を変更

消雪パイプの運転休止時間が午後二時から三時、午後四時から五時までの二時間に変更されました。

一日署長・署員を実施

十月二十九日、白根地区消防署は、秋の火災予防運動の一つとして「一日署長・署員」を実施しました。四年前までは、中・高校生を対象に行っていましたが、婦人会員の一日署長・署員は今年で四回目。消防署では「火の用心の広報のほかに、一日でも体験してもら



うことが防火思想と消防業務を理解してもらうのに最適です」と話しています。

北部地域の消防分遣所 建設用地造成に着工

白根地区消防署では、北部地域の開発に合わせて、同地域の常備消防体制を確立するため、上塩俣地区に千四百七十九平方メートルの用地を確保し、分遣所を建設することになっていますが、このほどその造成工事が始まりました。造成工事は、約千万円をかけて来年三月までの工期で進められ、建物は六十二年年度以降に着工が予定されています。同分遣所が完成しても、火災通報、救急車の連絡は、今までどおり「一九番」をダイヤルすると、本署で応答することになります。

表彰

おめでとうございます

富山さんが厚生大臣から

県食品衛生協会新津支部白根分会会長の富山登美男さん（文京町・69歳）が、食品衛生の普及向上や業界の指導育成に顕著な功績があったとして、厚生大臣から表彰されました。



富山登美男さん

富山さんはこれまで、食品衛生功勞により日本食品衛生協会、県知事、県食品衛生協会などから表彰を受けています。

猪股さんが文部大臣から

猪股武雄さん（五ノ町2・74歳）が、社会教育功勞者として、文部大臣から表彰されました。猪股さんはこれまで、茨曾根小や白根小など各小学校長を歴任、社会教育関係の各種委員として団体の育成、



猪股 武雄さん

振興などに活躍され、昭和57年からは市中央公民館長を務められています。また、猪股さんは市選挙管理委員長として、この7月に行われた衆参同日選挙での功績により、県選挙管理委員会から表彰を受けています。

狩谷さんが法務大臣から

10月23日、新発田市で開かれた県保護研修大会の席上、保護司として多年の更生保護に対する功績があったことから、狩谷松雄さん（桜町1・68歳）が、法務大臣から表彰されました。狩谷さんは、昭和43年から白根地区保護司の保護司として、犯罪者の更生保護と地域社会の浄化に貢献されています。



狩谷 松雄さん

また、同席上で、笹川喜一郎さん（五ノ町4・72歳）が、関東地方更生保護委員会委員長から表彰されました。

松原さんが 総務庁長官から

61年度統計功勞者表彰式が11月7日、県庁で行われ、労働力調査の功勞により、松原和夫さん（白井・55歳）が総務庁長官から表彰されました。



松原 和夫さん

61年度功勞県知事表彰

11月3日、県庁で行われた「61年度県知事表彰」で、一般功勞者として市内から次の人が表彰されました。
【農林水産】原孝一さん（上浦・67歳）
【防犯】中山義英さん（菱湯新田・71歳）